

全国都市緑化仙台フェア基本構想（中間案）

令和2年9月

仙 台 市

目次

1	全国都市緑化フェアについて	1
2	全国都市緑化仙台フェア開催の意義	6
2-1	「杜の都」のあゆみ	6
2-2	仙台における開催の意義	8
3	全国都市緑化仙台フェア開催の基本理念及び基本方針	9
3-1	テーマ、基本理念	9
3-2	基本方針	10
4	基本的事項	11
4-1	名称	11
4-2	主催者等	11
4-3	開催期間	11
4-4	会場	11
4-5	入場者規模	11
4-6	入場料設定	11
4-7	愛称・シンボルマーク	11
5	会場計画	12
5-1	会場構成	12
5-2	会場づくりの基本コンセプト	13
5-3	メイン会場計画	13
5-4	その他の会場等	17
6	事業計画	18
6-1	展示計画	18
6-2	出展計画	18
6-3	行催事計画	19
6-4	協働推進計画	20
6-5	飲食・物販計画	20
6-6	広報宣伝計画	21
6-7	会場運営計画	21
6-8	交通輸送計画	22
6-9	植物調達計画	22
7	事業推進計画	23
7-1	事業推進体制	23
7-2	事業スケジュール	23
7-3	事業費	23
	全国都市緑化仙台フェア基本構想懇談会 委員名簿等	24

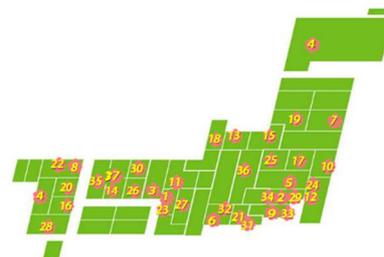
1 全国都市緑化フェアについて

(1) 全国都市緑化フェアの概要

全国都市緑化フェアは、『「緑ゆたかなまちづくり」～窓辺に花を・暮らしに緑を・街に緑を・あしたの緑をいまつくろう～』をテーマに、都市緑化の意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び民間の協力による都市緑化を全国的に推進し、もって緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的として開催するものです。

昭和 58 (1983) 年度に第 1 回が大阪で開催されて以来、全国各地で巡回して開催されています。概ね 100 万人以上の来場者となっており、各回において盛況となっています。

また、仙台市においては平成元 (1989) 年に、第 7 回全国都市緑化せんだいフェアを開催しています。



これまでの都市緑化フェア
開催地

〈近年の開催自治体 (開催予定含む)〉

	第 35 回・山口 平成 30 年度 (2018)	第 36 回・信州 令和元年度 (2019)	第 37 回・広島 令和 2 年度 (2020)	第 38 回・熊本 令和 3 年度 (2021)	第 39 回・北海道 令和 4 年度 (2022)
開催自治体	山口県・山口市	長野県・松本市・ 大町市・塩尻市・ 安曇野市	広島県・広島市 ほか 22 市町	熊本市	北海道・恵庭市



第 33 回よこはまフェア
郊外部の「里山ガーデン」



第 35 回やまぐちフェア
山口きらら博記念公園



第 36 回信州フェア
長野県松本平広域公園

〈本市での開催実績〉

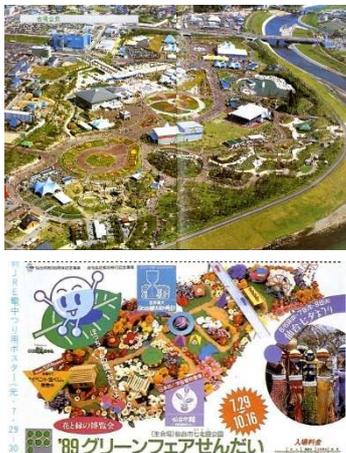
‘89 グリーンフェアせんだい
(第 7 回全国都市緑化せんだいフェア)

主催：仙台市・(財) 都市緑化基金
会場：[主会場]七北田公園
[都心会場]勾当台公園
[協賛会場]国営みちのく杜の湖畔公園

会期：平成元 (1989) 年 7 月 29 日 (土)
～10 月 16 日 (月) 80 日間

来場者数：1, 385, 742 人

開催テーマ：「都市と緑の調和をもとめて
—いま、杜の都の新時代」



(2) 全国都市緑化フェアの特徴

○市民とともにつくる花・緑のイベント

- ・都市緑化をテーマとした花と緑に関する国内最大級のイベントです。
- ・花や緑で彩られた会場は多くの来場者を魅了するとともに、子どもをはじめとした市民や事業者との協働のもと、都市緑化に取り組む契機となります。



○観光客誘致、地域経済活性化など幅広い効果が期待できるイベント

- ・都市緑化フェアは、各回とも概ね 100 万人以上の来場者となっており、域外からも多くの集客が見込まれるイベントです。
- ・開催自治体の魅力を知っていただくことによる観光振興、個人消費による経済的な波及効果も期待できます。



○皇室をお迎えする「全国都市緑化祭」を開催

- ・フェアの中心的行事である全国都市緑化祭では、皇室からの「おことば」、子どもたちによる「緑化宣言」、地元の緑化活動関係者等への「みどりの社会貢献賞」の授与、「庭園コンテスト」の表彰、フェア会場での皇室による「記念植樹」等が行われ、緑や花にあふれる潤いのあるまちづくりの推進に寄与します。



(3) 全国都市緑化フェアの事業

緑化フェアで行う事業は、テーマに応じて、次の事業のうち必要なものを選択して行うこととされています。（「全国都市緑化フェア開催要綱 第7条」）

- ① 都市緑化意識の高揚に関する事業
- ② 都市緑化に係る知識の普及に関する事業
- ③ 都市緑化に係る技術の普及・向上に関する事業
- ④ 都市緑化に係る資材の頒布に関する事業
- ⑤ 都市公園の整備の促進に関する事業
- ⑥ 都市公園の利用の促進及び運営の活性化に関する事業
- ⑦ 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的の達成のために必要な事業

① 都市緑化意識の高揚に関する事業

緑化の取組みの紹介や花と緑の修景による開催都市の魅力を演出するとともに、都市緑化に関わる活動への参加機会を提供することで、市民一人一人の都市緑化意識の高揚につながる事業を実施します。



第33回よこはまフェア
市の花「バラ」の魅力で横浜らしさと
魅力を発信する会場



第34回はちおうじフェア
あらゆる年代層の市民が参加した
市政100年の記念花壇



第30回とっとりフェア
砂丘をテーマに鳥取特有の風土
景観や資源の理解を深める展示

② 都市緑化に係る知識の普及に関する事業

緑の役割等に関する展示や体験型プログラム、講習会等を通じ緑化の知識の普及啓発を実施し、自然や緑とのふれあい、その大切さを理解できるような事業を実施します。



第25回ぐんまフェア
緑のまちづくりを考える
シンポジウム



第32回あいちフェア
都市の緑の役割を紹介する
パネル展示



第33回よこはまフェア
緑のカーテンづくりなどの
ガーデニング講座

③ 都市緑化に係る技術の普及・向上に関する事業

公園づくり、造園緑化、花き園芸等の技術に関する出展、屋上や壁面など都市空間での緑化技術に関する出展等による普及啓発、フェア開催後の緑のまちづくりに活用できるような事業を実施します。



第29回TOKYOフェア
緑の技術を競う庭園コンテスト



第29回TOKYOフェア
壁面緑化など都市空間での緑化に
関する技術や資材の出展



第31回しずおかフェア
花き園芸産業の最新の取組みや
技術を紹介

④ 都市緑化に係る資材の頒布に関する事業

⑤ 都市公園の整備の促進に関する事業

⑥ 都市公園の利用の促進及び運営の活性化に関する事業

その他、都市緑化の推進や都市公園の整備と利用の促進に関わる取り組みを、フェア開催を契機に実施します。



④第32回あいちフェア
花卉園芸市場との連携による
新品種など緑化資材の出展



⑤第33回よこはまフェア
フェア開催にあわせ里山会場のコン
セプトで整備が進められた都市公園



⑥第24回いなばしフェア
企業協賛による花壇整備

緑化フェアの各事業は、市民、団体、企業等の主体的な参加により実施されており、フェア終了後はその開催理念を継承する形で、開催地の都市緑化に関わる取り組みが展開されています。



第31回しずおかフェア
市内の緑化団体によるまちなか緑化活動



第22回いなばしフェア
市民ボランティア、企業スポンサー等による
花のまちづくり「一人一花運動」を展開

(4) これからの全国都市緑化フェアに求められる役割

社会経済状況、環境や緑化に対する国民意識の変化など、時代の要請に適応した緑化フェアの展開を図る必要があることから、国土交通省は2013年に有識者による検討会を設け、それまでの開催効果と開催意義を検証するとともに、国民の環境問題に対する関心の高まりなど、新たな要請に適応した今後の緑化フェアに求められる役割を次のとおり提案しています。

①「個の活動」とのつながり・ひろがり
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人や家庭での個々の活動が連続し、美しい街並み・地域に対する愛着が生まれる ・ 身近な緑といった小さなデザインの単位から大きな全体像が生まれる ・ 身近な緑への取組みに着目し、個の活動との結びつきを構築
②地域らしさ・伝統の継承
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加型で我がまちへの愛着を高めようという動き ・ 伝統を活かしつつも新しい創造に繋げていく取組み ・ 地域の暮らしぶりを将来につながるプライドとして表現
③多様な主体の参加
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人や家庭、市民グループ、民間企業などと一緒に作り上げていく体制の構築 ・ 様々な主体が参加することでフェアを地域全体に展開
④新たな市場の形成・技術情報の発信
<ul style="list-style-type: none"> ・ 花や緑を活用した新たな技術・アイデアの採用や展示等を通じた新たな市場の形成 ・ フェアでの展示・実体験を通じて技術情報をわかりやすく発信・共有
⑤関連する産業との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業分野と連携したライフスタイルの提案等によりフェアの広がりが形成 ・ 教育や福祉など、個人や家庭の身近な問題を、緑を通じて解決する機会
⑥新しい公園のあり方への提案
<p>a. 公園の管理運営・経営</p> <p>アメリカの BID *やパークマネジメントの取組みなど、新しい公園のあり方を提案</p> <p>b. 規制緩和等に関する社会実験</p> <p>都市公園の利用の活性化や新たな公園の管理運営・経営に向けて、時代の要請に応じた規制緩和や積極的な公園の再生等が必要であり、フェアにおいてモデル的に実施</p>
⑦緑の啓発
<p>a. 緑の価値の啓発と情報発信</p> <p>緑は、暮らしの豊かさを測るものさし（評価軸）となり、あらゆる分野をつなぐことのできるツールであることから、都市が抱える様々な課題の解決を、フェアを通じて実現</p> <p>b. 「緑育」の展開</p> <p>心の豊かさを再構築していく「緑育」をフェアの中で推進</p>

* BID (Business Improvement District)
地域活性化を進めるため地域内の合意をもとに設立される組織で、地域内で拠出される負担金を主財源として清掃や治安維持、地域振興などの活動を行う。

2 全国都市緑化仙台フェア開催の意義

2-1 「杜の都」のあゆみ

(1) 「杜の都」のいわれ

今から約400年前、伊達政宗公は、家臣に対して屋敷内への植樹を奨励しました。こうしてできた屋敷林は、周辺の社寺林、広瀬川河畔、青葉山などのみどりと一体になり、まち全体がみどりに包まれていました。明治42(1909)年には、観光案内書に「森の都」と記載され、昭和に入って間もない頃には、「杜の都」と呼ばれるようになりました。



仙台城天守台からの眺め(戦前の絵葉書)

(2) 戦災復興により新たに形成された「杜の都」

昭和に入っても屋敷林の多くは維持されていましたが、昭和20(1945)年、仙台空襲により豊かな緑は焼失してしまいました。戦災復興の過程で、昭和25(1950)年、青葉通にケヤキの植栽が開始され、以後、市内の他の街路でも植栽が段階的に進められ、併せて公園についても整備が進められていきました。こうして「杜の都」のみどりは、青葉通や定禅寺通の街路樹、青葉山公園や西公園などの街の緑と、そこから連続する広瀬川や周辺地域の緑に代わってきました。

(3) 杜の都の環境をつくる条例の制定等による都市化への対応

高度経済成長期における都市化の影響により市街地周辺部の自然環境が変化したことを受けて、昭和48(1973)年、仙台市は、自然との調和ある環境の創造と杜の都の伝統ある風土の発展を目指し、「杜の都の環境をつくる条例」を制定しました。これにより、市街地近郊の開発を抑制するため保存緑地への指定や、地域的美観風致を維持するため保存樹林や保存樹木への指定が行われました。また、昭和49(1974)年には、広瀬川の自然環境や景観と水質を一体的に保全するため、「広瀬川の清流を守る条例」を制定しました。

(4) 「百年の杜づくり」の推進

その後、平成9(1997)年には「緑の基本計画(仙台グリーンプラン21)」、平成11(1999)年にはアクションプランとして「百年の杜づくり行動計画」を策定し、市民協働による緑の保全、創出、普及を掲げた「百年の杜づくり」*を推進してきました。

(5) 震災復興とみどりの再生

平成23(2011)3月に発生した東日本大震災の津波により、海岸林や海岸公園、周辺の居久根が失われるなど、仙台市東部地域を中心としてみどりに大きな被害を受けました。平成25(2013)年からは、子どもから大人までの市民や、各団体、企業などと行政が一体となって海岸防災林など東部地域のみどりの再生を目指す「ふるさとの杜再生プロジェクト」を始動、平成30(2018)年には海岸公園の全面利用を再開するなど、失われたみどりの再生が進められています。



再開した海岸公園(荒浜地区)

* 「百年の杜づくり」

これまで受け継ぎ、育んできたみどりを百年というときをかけて次の世代へと伝えていくため、長期的展望を持ちながら、市民・事業者・行政が協働して緑の保全・創出・普及を進め、緑の中に都市が包まれる新しい杜の都を創造していく取り組み。

年表 「杜の都」のあゆみ

江戸時代	仙台藩祖伊達政宗公が武家屋敷への植樹を奨励。これによりできた屋敷林が森のように城下町を覆うようになる	杜の都の始まり	
明治 8 (1875)	桜ヶ岡公園（西公園）が開園		
明治 42 (1909)	観光案内書「仙臺松島塩釜遊覧の栞」に「森の都」の表記がされる		
昭和 20 (1945)	仙台空襲により市街地のみどりが焼失	戦災復興に伴う街路・公園整備	
昭和 21 (1946)	戦災復興事業として都市計画街路及び公園の建設計画が決定される		
昭和 25 (1950)	街路樹の植栽を開始（青葉通ケヤキ：昭和 25 年～、定禅寺通ケヤキ：昭和 33 年～）		
昭和 28 (1953)	青葉山公園が開園		
昭和 37 (1962)	仙台市が「健康都市宣言」を発表。梅田川の浄化活動が進展		
昭和 39 (1964)	児童公園愛護協力会（現在の公園愛護協力会）が結成		
昭和 46 (1971)	市民投票においてケヤキが市木に選定される		
昭和 48 (1973)	「杜の都の環境をつくる条例」を制定。その前文にて「杜の都」が公式表記となる		
昭和 49 (1974)	「広瀬川の清流を守る条例」を制定		
昭和 50 (1975)	「杜の都の環境をつくる条例」に基づき保存緑地、保存樹林、保存樹木を指定		都市化への対応
昭和 54 (1979)	昭和 53 年の宮城県沖地震発生によるブロック塀倒壊を受けて、生け垣づくりに対する支援制度を開始		
平成 1 (1989)	仙台市が政令指定都市となる 全国都市緑化仙台フェア（'89 グリーンフェアせんだい）を開催		
平成 9 (1997)	「仙台グリーンプラン 21」を策定		
平成 11 (1999)	「仙台グリーンプラン 21」のアクションプランとして「百年の杜づくり行動計画」を策定		
平成 18 (2006)	「杜の都の環境をつくる条例」を改定		
平成 23 (2011)	東日本大震災の津波により東部地域の海岸林や海岸公園のみどり、居久根が失われる		
平成 25 (2013)	「ふるさとの杜再生プロジェクト」により海岸林の植樹を開始		
平成 30 (2018)	海岸公園の全面利用を再開	震災復興による東部地域のみどりの再生	

2-2 仙台における開催の意義

「杜の都」と呼ばれるようになった歴史は、古くは伊達政宗公による植樹の奨励にまで遡りますが、長い歴史の中で戦災や震災などの困難に見舞われた際にも、仙台の地に暮らした人々が力をあわせ、みどりを大切に育み親しんできたことが、今ある豊かなみどりや自然と調和した都市環境の礎となっています。

今日まで、連綿と続く「杜の都・仙台」のストーリーを今一度振り返り、仙台市民の誇りとするとともに、さらなる発展への契機とできるよう、仙台において全国都市緑化フェアを開催する意義を次のとおり整理しました。

(1) 次世代へと続く新たな「百年の杜づくり」

伊達政宗公が武家屋敷へ植樹を奨励したことに端を発する「杜の都」のみどりは、戦災復興の中で整備された街路樹や都市公園によりその骨格が形作られ、その後、「自然との調和ある環境の創造」を理念として掲げた「杜の都の環境をつくる条例」(1973年制定)及び「広瀬川の清流を守る条例」(1974年制定)のもと、みどり豊かな自然環境と風格のある都市空間がともに形成されてきました。そして緑化フェアの開催される令和5年度(2023年度)には、「杜の都の環境をつくる条例」の制定から50周年となる節目を迎えます。

これまでのみどりを守り育ててきた取り組みを振り返るとともに、その多様な機能に着目したグリーンインフラ*の考えを市民・事業者と共有しながら、次世代へと続いていく新たな「百年の杜づくり」を推進します。



昭和26年の青葉通での植樹
(出典：杜の都仙台の街路樹)

(2) みどりと親しむ生活と新たな交流の創出

緑化フェアのメイン会場となる、青葉山公園、西公園、広瀬川、そして青葉通や定禅寺通などに代表される美しい並木が連なる都心部の「緑の回廊」は、長い歴史の中で市民に生まれ親しまれてきた「杜の都・仙台」のシンボルです。

人々が集い憩う景勝地を初めて「公園」と定めた太政官布達から150周年となる令和5年度を、公園や街路樹をはじめとしたみどりの様々な機能や、暮らしの中でみどりに親しみ憩うことの価値を再認識する契機とします。

また、緑化フェアの開催に併せ、本市の魅力の世界に誇れる杜の都ブランドとして発信するとともに、仙台の魅力に惹かれて国内外から来訪する人々との新たな交流を創出します。



GREEN LOOP SENDAI
(出典：仙台市広報課)

(3) 東日本大震災からのみどりの復興と防災のまちづくりの発信

東日本大震災は多面的かつ甚大な被害をもたらしましたが、かさ上げ道路の整備とともに、海岸公園の復旧や海岸防災林などみどりの再生も進め、まさにグリーンインフラを取り入れた防災機能を高めてきました。

東日本大震災の発生から東北初となる緑化フェアの開催を通じて、みどりを活かしながら市民と一体となって取り組んだ復興のあゆみ、そして防災力の高いまちづくりを国内外へと発信します。



仙台市東部沿岸地域での市民植樹

* グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組み。雨水の貯留・浸透による防災・減災、生物の生息・生育の場の提供、良好な環境・景観の形成、気温上昇の抑制等などの機能のほか、コミュニティ形成の促進、レクリエーションや健康増進など多様な活動が行われる場となるなど、様々な効果が期待される。

3 全国都市緑化仙台フェア開催の基本理念及び基本方針

3-1 テーマ、基本理念

「杜の都・仙台」の多様な機能を持つみどりが形づくられてきた歴史のあゆみを辿り、その大切さを見つめなおすとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により引き起こされつつある社会的変革の先にある「新たな杜の都」の創造に向けて、次に掲げるテーマ、理念をもとに全国都市緑化仙台フェアを開催します。

<テーマ>

杜の都から始まる未来、みどりを舞台に人が輝く

<基本理念>

百年先の、みどり豊かな杜の都を育むために

市民と事業者、そして未来を担う子どもたちとともに、“自然との調和ある環境の創造”を目指してきたまちづくりを振り返り、これまで培ってきたみどりの大切さや素晴らしさについて学び、気づく機会を創出し、担い手の育成はもとより、次世代へと続く「百年の杜づくり」へとつなげます。

杜の都のみどりと親しむライフスタイルの発見、そして人の交流があふれるまちへ

日常生活や余暇にみどりを積極的に取り入れた、仙台ならではの生活スタイルや働き方、みどりの活用のあり方などの発見を目指すとともに、長い歴史とともに育まれてきた“みどり”が人や企業を呼び込む力となるよう、「杜の都・仙台」の魅力を国内外へ向けて発信し、新たな交流やさらなる都市活力を生み出します。

復興からその先へ、みどりを未来へつなげる

震災からの復興にあわせ進めてきた防災・減災の取り組みや、被災沿岸部のみどりの再生の取り組みを発信・継承し、しなやかで強靱な都市、そして自然と調和した持続可能なまちづくりを進めるため、グリーンインフラの考えを取り入れ、ハード・ソフトの両面からみどりが持つ多様な機能に着目し、未来へ向けその可能性をさらに広げる機会とします。

○参考 他都市テーマ

回	開催地	テーマ
第37回	広島	ひろしま はなのわ 2020 ♪「花笑（はなえみ）」ひろしまから花と笑顔と平和のわ♪
第36回	信州	北アルプスの麓から広がる 花と緑に包まれた しあわせ暮らし
第35回	山口	山口から開花する、みらいへの種まき ～150年を振り返り、次の150年につなぐ～
第34回	八王子	自然とまちと人を結ぶ『みどりの環境調和都市』
第33回	横浜	『歴史と未来の横浜・花と緑の物語』

3-2 基本方針

仙台フェアの開催は、持続可能な開発目標であるSDGs*の達成にも貢献するものです。次に示す基本方針のもとに仙台フェアを実施することにより、基本理念を実現するとともに、未来へと継承します。

1. 杜の都のみどりの可能性を発信するフェア

- 「杜の都」を育ててきた歴史やみどりの復興のあゆみを共有し、その大切さを学び、レガシーへとつなげる機会の創出
- 防災・減災、気候変動適応、生活環境向上、生物多様性保全など多様な機能や効果を持つグリーンインフラの大切さの共有
- まちの財産となるグリーンインフラを、市民との協働で支えるグリーンコミュニティの形成に向けた取り組み
- 新たな生活様式や働き方のもとでみどりが果たす役割についての取り組みの試行

2. 杜の都のみどりを体感するフェア

- 青葉山・広瀬川の自然環境や、定禅寺通などの美しい景観を活かした「杜の都らしさ」あふれる会場展開
- 豊かな自然や草花に触れ、憩い、遊び、楽しむ、みどりの素晴らしさを発見・実感できる場づくり

3. 次世代の担い手を育むフェア

- 子どもたちも含めた幅広い世代の市民、事業者とともに実施するフェア
- 自然とのふれあいや環境教育、緑化保全の知識や技術の普及など未来へとつなげる機会の提供

4. みどりと花に囲まれたライフスタイルを生み出すフェア

- 市民の暮らしの向上につながるみどりや花が身近にある生活スタイルの提案
- みどりに人が集い、賑わう、仙台ならではの空間利用のあり方の創出
- みどりある空間の新しい楽しみ方のアイデアが湧き出るような機会の場づくり

5. みどりを通じて人がつながり、まちが賑わうフェア

- “訪れたい、暮らしたい、参加したい”を呼び起こすまちの魅力や仕組みづくり
- みどりが人々の周遊や消費を生み出し、地域経済の活性化へとつなげる取り組み

緑化フェア理念の継承

* SDGs (Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)

2015年の国連サミットで採択された2030年までの国際社会共通の目標。持続可能な社会を実現するため、「誰一人取り残さない」を理念とし、地球規模の課題である貧困や飢餓、気候変動、森林や生態系の保全等に関する17のゴール（目標）と169のターゲットを掲げている。

4 基本的事項

4-1 名称

第40回全国都市緑化仙台フェア

4-2 主催者等

提 唱：国土交通省

主 催 者：仙台市、公益財団法人都市緑化機構

事業主体：フェア事業の実行組織として実行委員会を設立

4-3 開催期間

令和5（2023）年4月下旬～6月中旬（予定）

4-4 会場

（1）メイン会場

青葉山公園追廻地区、西公園南側地区、その間を流れる広瀬川の一帯をメイン会場とします。

（2）その他の会場

メイン会場以外でも事業展開を行うエリアを設定し、緑化フェアの盛り上がりが市全体へと広がるような会場構成とします。

4-5 入場者規模

会場条件、事業内容、交通対策、新型コロナウイルス感染症への対応等を勘案して基本計画で設定します。

4-6 入場料設定

会場等は無料を基本とします。

また、一部において有料プログラムを検討します。

4-7 愛称・シンボルマーク

基本計画以降、仙台らしく、市民に親しまれるものを設定し、広報宣伝等に活用します。

5-2 会場づくりの基本コンセプト

仙台フェア開催の意義、開催テーマ、基本理念、基本方針を踏まえ、会場づくりの基本コンセプトを次のとおり整理します。

会場づくりの基本コンセプト

- ・「杜の都・仙台」の身近な自然環境やみどりの豊かさを体感・実感
- ・仙台のみどりの歴史やまちづくりを学び、その大切さや魅力を再認識
- ・いつも身近にみどりや花のあるライフスタイル、仙台ならではのみどりの空間利用を提案
- ・既存施設の効率的・効果的な活用
- ・グリーンインフラの多様な機能を知り、その可能性を広げる
- ・未来を担う子どもたちをはじめ、市民や企業等とともに作りあげる
- ・人々の周遊や消費の場を創出し、地域経済の活性化へとつなげる

5-3 メイン会場計画

- ・メイン会場においては、「杜の都・仙台」のシンボルである青葉山や広瀬川の自然豊かな“みどりの資源”の魅力をさらに引き上げ、自然や文化・歴史が織りなす既存の景観と調和のとれたランドスケープを展開します。
- ・青葉山公園や西公園の利用が市民のライフスタイルの一部となり、広瀬川をより身近に感じ、また訪れたい会場とします。
- ・二つの地区及び広瀬川との一体感や、まちなかエリアとの連続性を創出する会場づくりにより回遊性の向上につなげ、都心部の新たな緑のネットワーク拠点としての機能発揮を目指します。

メイン会場の一体性とまちなかエリアとの連携イメージ



(1) 青葉山公園追廻地区

- ・メイン会場の中でも中心的会場として位置付け、フェアの見どころとなる大規模花壇や多彩な庭園などを展開するとともに、青葉山の豊かな自然を感じられる会場とします。
- ・仙台城下の屋敷林をイメージした庭園、藩政時代のまま残る青葉山の自然を感じさせる庭園など、当時の歴史や文化に触れることができる会場とします。
- ・フェア開催の前年度、同地区内で供用開始する（仮称）公園センターとの連携を図り、効果的・効率的な事業展開を行います。

<会場イメージ>



見どころとなる大規模花壇等の展示

◆（仮称）公園センター（令和4年度供用開始予定）

青葉山公園のビジターセンターとしての役割を基調としつつ、来訪者への情報発信、飲食・休憩、体験・交流の拠点となる施設

【施設概要】◇構造・規模：鉄骨造・地上1階建て

◇建築面積：2,603㎡（延床面積：1,999㎡）



（仮称）公園センターイメージ

(2) 西公園南側地区

- ・都心部のまちなかエリアからメイン会場への人の流れができるよう、花の装飾やフェアの雰囲気をもつ演出を行った空間を創出します。
- ・広瀬川、大橋、青葉山を一望できる良好な景観を活かし、公園の魅力向上につながる会場づくりを行います。
- ・子どもや家族連れが楽しめる遊び場やアクティビティなど、西公園の利用がより身近に感じられるコンテンツを展開します。

<会場イメージ>



広瀬川、大橋、青葉山を一望できる景観を活かした会場づくり

(3) 広瀬川

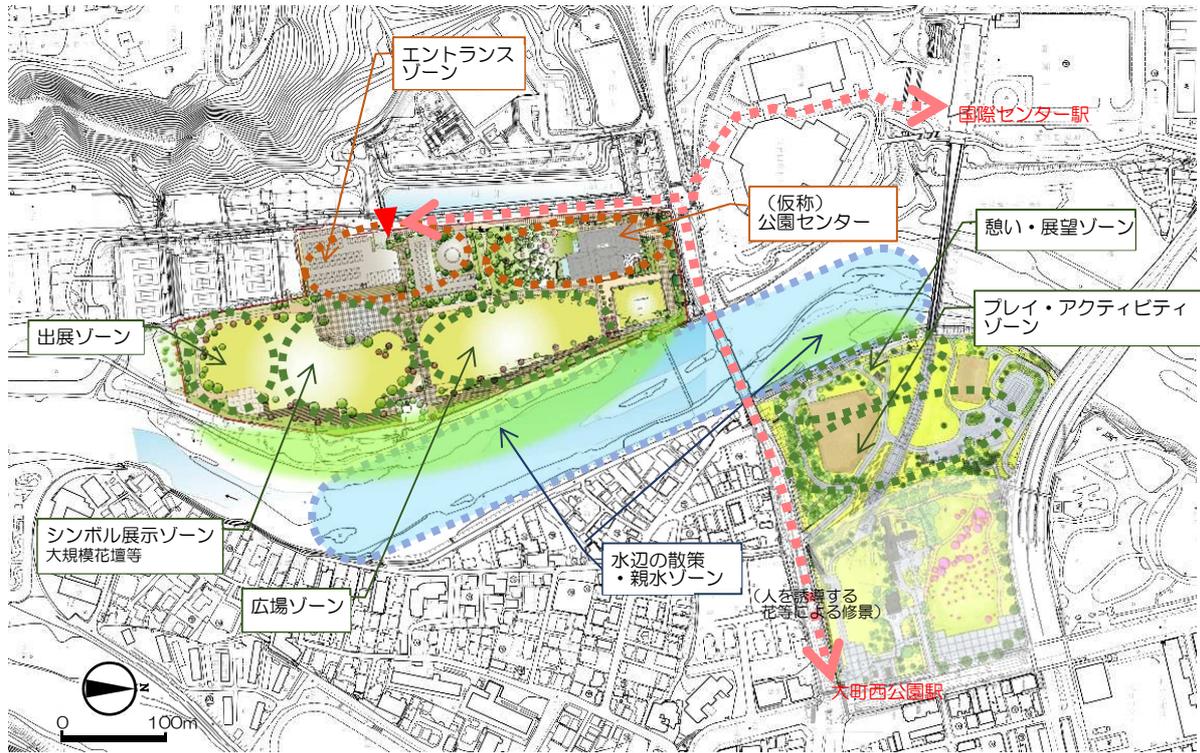
- ・河川敷にアクセス可能なアプローチや広場・散策路等の整備など、仙台の自然のシンボルである広瀬川の清流を活かした親水性の高い空間づくりを行います。
- ・大橋や仙台城本丸広場等からの眺望を意識しつつ、河川敷の草花による修景など、花と水で構成する空間づくりを行い、広瀬川の新たな魅力を創出します。

<会場イメージ>



広瀬川の清流を活かした親水性の高い空間づくり

<メイン会場整備イメージ>



5-4 その他の会場等

メイン会場以外でも事業展開を行うエリアを設定し、フェアの盛り上がり市全体へと広がるような会場構成とします。

(1) まちなかエリア

- ・都心部の「緑の回廊」によって連続した空間を会場と見立て、仙台のみどりを花とともに感じながら、ゆっくり寛ぎ、そして歩きたくなる空間を創出します。
- ・東北の玄関口として観光客等来訪者を迎えるおもてなしを演出します。
- ・市民活動団体や企業等と連携し、美しい街路樹を活かした仙台ならではの新しい空間利用のあり方の提案などを発信します。

<エリアイメージ>



ケヤキ並木を活かした空間創出

(2) 東部エリア

- ・海岸公園周辺では、近接する震災遺構等の施設との連携による震災の記憶や経験の継承・共有を目的とした事業を実施します。また、子どもや市民の参画による植樹プログラムや、海岸防災林や公園などのグリーンインフラの機能も取り入れた本市ならではの津波への多重防御など、自然や環境を活用した防災・減災を学べる場を設定します。
- ・高砂中央公園においては、近くに大規模店舗や集客施設が多く立地することを活かし、フェアを感じながら、自然に親しみ家族連れで楽しめる会場とします。

6 事業計画

6-1 展示計画

「杜の都・仙台」のみどりが育まれてきた歴史や文化を踏まえた視点、みどりが現在のまちの魅力や暮らしにつながる視点などの要素を盛り込むとともに、花やみどりの素晴らしさを体感できる展示でフェアを彩ります。

<事業展開イメージ>

- ▶ 子どもたちをはじめとした市民参加でつくる、大規模花壇や修景植栽
- ▶ 花と緑に囲まれたライフスタイルを提案するテーマ型の花壇・庭園
- ▶ リモートワークやワーケーションに対応できるワークスペースの提供
- ▶ 杜の都・仙台でのフェアの魅力を発信するフォトジェニックスポット
- ▶ 花や農作物等にふれられる農園
- ▶ 仙台市の豊かなみどりが育まれてきた歴史などのパネル展示



大花壇や庭園などによる魅力ある会場づくり



みどりを取り入れた新しい
ライフスタイルモデルの提案展示

6-2 出展計画

市民活動団体、地元企業、学校、他自治体など幅広く出展・参加を呼びかけ、みどりや花に関する成果を表現する機会とするとともに、技術の向上・継承へと繋げます。

<事業展開イメージ>

- ▶ 造園・園芸団体等による、花や緑の技術を駆使した花壇や庭園などの作品展示
- ▶ 日本の庭園文化に伝わる伝統の技や知恵、グリーンインフラや最新の緑化技術など、企業とのタイアップ等による出展
- ▶ 愛好家や市民の緑や花に関する活動をアピールできる場としての作品等の出展
- ▶ 全国の自治体等の参画によるテーマ花壇の出展



造園業者や園芸団体による
出展コンテストの開催



花と緑の愛好家や市民団体の作品出展

6-3 行催事計画

「新たな百年の杜づくり」を主なテーマとし、仙台の魅力を活かした“暮らしたい、訪れたい、参加したい”を呼び起こす行催事でフェアを盛り上げます。

また、「杜の都・仙台」の豊かな環境を基本としながら、復興とともに進めてきた防災・減災のまちづくりを発信します。

<事業展開イメージ>

- ▶ これまでの杜の都のあゆみや「百年の杜づくり」の取り組み、公園制度の歴史の振り返りや、公園緑地をはじめ里山・農地・居久根などのグリーンインフラへの理解を深めるシンポジウム
- ▶ 自然やみどりの楽しみ方を学ぶことができるワークショップ
- ▶ 子どもが自然を体験しながら遊ぶプログラムや、健康増進に資するアクティビティ
- ▶ これからの時代に求められる、みどりのあるライフスタイル・ワークスタイルや、新しい公園の活用のあり方について考えるワークショップ
- ▶ 震災復興の経験と記憶の継承や防災意識の向上を目的としたエクスカージョンやスタディツアー、防災まちづくり・ひとづくりの発信



「百年の杜づくり」やグリーンインフラの理解を深めるシンポジウム



会場の特性を活かした自然体験プログラム

6-4 協働推進計画

フェアへの参画による楽しさや達成感の共有が、フェア開催後の新たな緑の活動やコミュニティ形成などのレガシーへとつながるよう、市民や事業者、団体など様々な主体がフェアに参加する仕組みを整え、フェアに向けた機運を高めます。

<事業展開イメージ>

- 種まき、花植えなど、子どもをはじめとした市民参加による会場づくり
- 花や緑の市民団体が実施する市民講座や体験プログラム
- 商店街・事業者・まちづくり協議会・市民活動団体等の参画による、花と緑によるまちなかの修景、おもてなし花壇の整備
- 身近なパブリックスペース等を活用したコミュニティガーデン等の活動促進
- 「ふるさとの杜再生プロジェクト」等と連携した市民植樹プログラム



子どもたちや市民との会場づくり



事業者や商店の参画による
みどりや花にあふれるまちなか修景

6-5 飲食・物販計画

会場のみどりや花の演出を活かした、豊かなみどりの中で楽しく食を堪能できる空間づくりとします。

<事業展開イメージ>

- 会場演出との調和が図られるよう配慮された店舗デザイン
- 地場の食材や農産物、郷土料理等を取り入れたメニューの提供
- みどりや花にちなんだグッズや花卉などの販売



地場の食材等を取り入れたメニューの提供



みどりのある空間で寛ぎある食体験の提供

6-6 広報宣伝計画

エリアやターゲットを設定して、仙台の豊かな自然環境の魅力を体感できる仙台フェアのPRやキャンペーンを積極展開し、開催までの機運を高めます。

<事業展開イメージ>

- ▶ 地元の様々な情報媒体や SNS、パブリシティを活用した広報戦略の展開
- ▶ フェア会場の風景や行催事のオンライン配信、市民の投稿によるミニフォトコンテストなどのタイムリーな情報発信
- ▶ フェア会場のみどころと仙台の観光スポットをまとめた周遊ガイドブックの作成
- ▶ フェア期間中に開催される大規模イベントや祭りとの連携による広報やPR



会期前PR等の展開



周遊ガイドブック等の作成

6-7 会場運営計画

新型コロナウイルス感染症対策も含め、誰もが安全で快適に楽しめる会場運営を第一とします。

<事業展開イメージ>

- ▶ 車イスやベビーカーの貸出し、授乳室の設置など、配慮が必要な方も安心できる来場者サービス
- ▶ 会場施設の消毒や、来場者の密集・密接が生じないような誘導など、新型コロナウイルス感染症対策の徹底
- ▶ 市民ボランティアの参画による花壇管理等の実施

6-8 交通輸送計画

メイン会場への来場は地下鉄、バスの公共交通機関の利用を基本とし、利用促進に向けた十分な広報と誘導策の実施を図るとともに、団体バスや配慮の必要な方のための駐車場や自転車での来場者のための駐輪スペースを設定します。

まちなかエリアにおいては、フェア事業の効果的な展開に留意し、徒歩による周遊利用を促進します。

東部エリアにおいては、会場ごとの条件・利用想定に応じた交通輸送計画を検討します。

6-9 植物調達計画

フェアで展開する展示や修景、演出等に使用する植物について、県内市内の生産状況や特徴を踏まえながら、花卉産業の活性化や、市民への花卉のより一層の普及を目的に、県内市内の生産団体等との連携・協力による植物調達体制を構築し、安定的な供給を図ります。

7 事業推進計画

7-1 事業推進体制

(1) 基本構想検討組織の設置

フェアの基本理念や基本方針などを示す基本構想を策定するため、全国都市緑化仙台フェア基本構想懇談会を設置しました。

(2) 基本計画検討組織の設置

基本構想において定めた開催理念や基本方針のもと、フェアの実施に向けた基本的な事業計画を策定するため、検討組織を設置します。

(3) 実行委員会の設置

基本計画の策定後、フェアの円滑な事業推進・協力連携等を目的に、主催者、行政、各分野の関係団体等（緑化、園芸、建設、経済、観光、まちづくり、運輸、教育、文化、市民など）により構成される実行委員会を設置します。

(4) 実行委員会事務局の設置

実行委員会のもと、各事業を推進・実行するための組織として実行委員会事務局（以下、事務局）を設置します。

7-2 事業スケジュール

	開催3年前 R2 (2020) 年度	開催2年前 R3 (2021) 年度	開催1年前 R4 (2022) 年度	開催年 R5 (2023) 年度
計画策定等	基本構想 基本計画	実施計画等		緑化フェア開催
国との協議	★ 大臣開催同意			
実施体制	◆ 基本構想 検討組織 設置	◆ 基本計画 検討組織 設置	◆ 実行委員会 設立	◆ 実行委員会 解散
組織体制	◆ 専属担当 設置	◆ 実行委員会 事務局 設置		
会場整備等	設計・整備	(公園整備と連携)		

7-3 事業費

事業内容を踏まえ、基本計画策定時に設定します。

全国都市緑化仙台フェア基本構想懇談会 委員名簿

区分	氏名	所属又は職名
座長	涌井 史郎	東京都市大学 特別教授
副座長	遠藤 進	公益財団法人 仙台市公園緑地協会 専務理事
委員	内海 一富	一般社団法人 宮城県造園建設業協会 会長
委員	工藤 良幸	仙台市小学校長会（仙台市立南光台東小学校 校長）
委員	古積 昇	一般社団法人 日本造園建設業協会 宮城県支部 支部長
委員	今野 彩子	株式会社 ユーメディア 取締役
委員	佐藤 修	仙台緑のボランティア団体連絡会 会長
委員	佐藤 重喜	宮城県花と緑普及促進協議会 幹事
委員	佐藤 美嶺	防災土／西公園プレーパークの会 理事
委員	庄子 真岐	石巻専修大学経営学部 教授
委員	深松 努	広瀬川1万人プロジェクト実行委員会 副委員長
委員	本郷 敏章	公益財団法人 仙台観光国際協会 専務理事
委員	舛谷 成幸	宮城県土木部河川課長
委員	渡部 桂	東北芸術工科大学デザイン工学部 建築・環境デザイン学科 准教授

（敬称略）

懇談会の開催経緯

開催日	検討内容
第1回 (2020.05.27) 【書面開催】	本懇談会について、フェアの概要、開催誘致について、会場設定イメージ、開催理念（案）
第2回 (2020.07.28)	事務局紹介、委員紹介、本懇談会日程、基本構想骨子（案）について
第3回 (2020.09.04)	基本構想（中間案）について
第4回 (2020.11 開催予定)	基本構想（最終案）について

